

■入会の手続き■

1. 本会事務局にまずお電話ください。
2. 入会資格を確認の上、折り返し入会に必要な書類をお送りいたします。
3. 所定の入会申込書に必要事項をご記入の上、お持ちの免許証の写しを添えて、事務局までお申し込みください。

入会日をもって、会員としての資格を取得します。



一般社団法人

山形県鍼灸マッサージ師会

事務局／山形県鶴岡市切添町23-6

TEL/FAX 0235-22-8009

HP: <http://www.zensin.or.jp/~yamagata/>

■健康保険の利用について■

各種健康保険の取り扱いを行うには、本会とは別に山形県保鍼会に入会していただく必要があります。

まず本会事務局にお電話ください。

山形県保鍼会の入会金は30,000円、年会費は5,000円、政治連盟会費500円です。



■■山形県内の
はり師・きゅう師・マッサージ師のための
法人団体 ■■■■

入会のご案内



一般社団法人

山形県鍼灸マッサージ師会

あなたの入会を 待っています

■ごあいさつ■

山形県鍼灸マッサージ師会(山形県師会)は、昭和27年に社団法人の認可を受け、山形県内10の地区師会の鍼灸マッサージ師をもって組織する公益法人で、厚生労働大臣免許有資格者の会員で構成されている団体です。

本会は、学術の研鑽、各種保険の取り扱いの推進等をはかり、東洋医学を通じ関係機関と連携し、公衆衛生の普及向上と社会福祉の増進に寄与し、山形県民に疾病予防健康増進に少しでもお役に立つように、日々努力しています。

■目的と活動■

本会は鍼灸あん摩マッサージ指圧の普及発展、学術技能の向上、公衆衛生及び社会福祉の増進を目的にしています。

学術活動

資質の向上、生涯研修の一環としての講習会
各種スポーツ大会ボランティア参加

医療保健活動

各種医療保険取り扱いの研修、会員の社会的地位向上、存在感を高める。

業権養護活動

無資格者対策、会員の業務をサポート

■会員の特典■

不慮の医療事故に備えて損害賠償保険に加入できます

鍼灸マッサージ師等国民年金基金の加入、協同組合の利用等をサポートします

各種保険の審査および申請業務のIT化

臨床や業務に必要な各種保険の提供、研修会への参加

■入会・資格■

はり師、きゅう師、あんまマッサージ指圧師のいずれかひとつ以上の国家資格をお持ちで、山形県内に居住または施術所を有するか、勤務している方であって本会の趣旨、目的に賛同される方

■会費及び入会金■

当会員は社団法人全日本鍼灸マッサージ師会(全鍼師会)の会員として登録されます。

入会金 10,000円
(全鍼師会入会金,6,000円を含む)

県師会会費 20,000円
(全鍼師会年会費8,000円を含む)

※その他支部により会費等に違いがあります。

詳しくは本会事務局にお電話ください
(0235-22-8009)